

知名町公共施設等総合管理計画

～将来の公共施設等のあり方について～



平成28年3月

(令和4年3月改訂)

目次

第1章 計画の目的・計画対象施設.....	1
第1節 計画の目的.....	1
第2節 計画対象施設.....	1
第2章 公共施設等の現状と課題.....	3
第1節 建物系公共施設.....	3
第2節 インフラ施設.....	4
第3節 企業会計施設.....	7
第4節 過去に行った対策の実績.....	9
第5節 施設保有量、減価償却累計率の推移.....	10
第3章 人口の現状と課題.....	12
第1節 総人口.....	12
第2節 将来推計と人口年齢3区分別人口の推移.....	13
第4章 財政の現状.....	15
第1節 歳入の状況.....	15
第2節 歳出の状況.....	16
第5章 将来負担コストの課題.....	18
第1節 建物系公共施設の将来負担コスト.....	18
第2節 インフラ施設の将来負担コスト.....	19
第3節 企業会計施設の将来負担コスト.....	21
第4節 公共施設等の将来負担コスト.....	23
第5節 公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件.....	24
第6節 長寿命化対策時の将来負担コスト.....	26
第7節 長寿命化対策の効果額.....	27
第6章 適正管理に関する考え方.....	28
第1節 計画期間.....	28
第2節 取り組み体制.....	28
第3節 基本方針.....	28
第7章 フォローアップの方針.....	31

第1章 計画の目的・計画対象施設

第1節 計画の目的

知名町は沖永良部島の南西部の面積 53.29 k m²の町であり、知名町が位置する沖永良部島は、鹿児島市の南方約 546 kmの洋上に位置する面積 93.65k m²の島です。

本町は他の市町村同様、経済発展に伴い、1960年代を境に多くの建物系公共施設及びインフラ施設(以下、公共施設等)の建設を行っており、建物系公共施設の約40%が既に築30年以上を経過し、老朽化が進んでいる現状にあります。

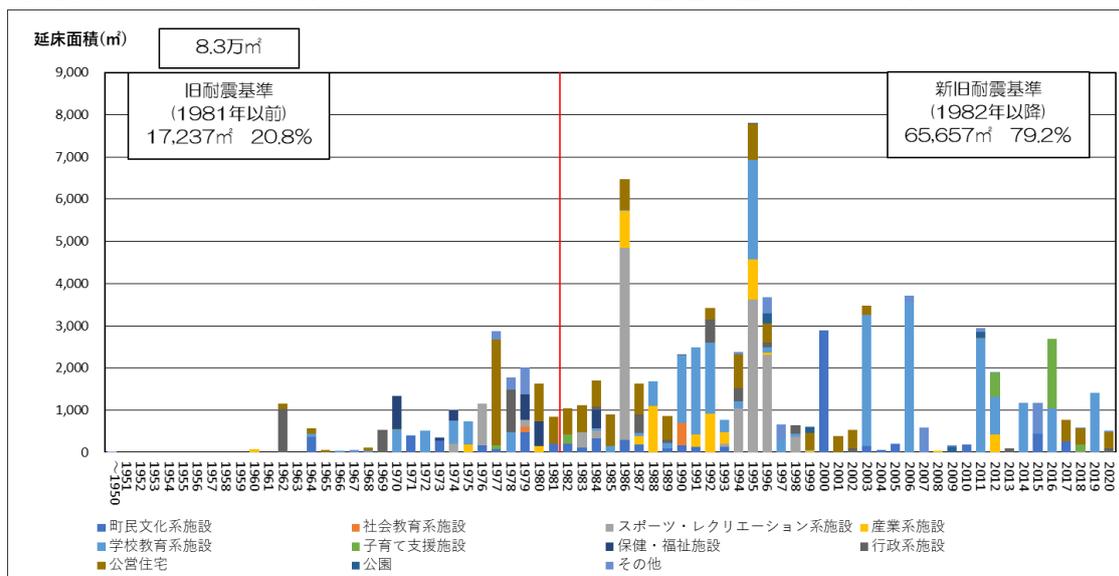
こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行し、安全に使用できなくなる可能性があります。しかし、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測され、所有している全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

本町において、これらの課題への対策が重要であると考え、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定しました。

今回は、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂(2018(平成30)年2月27日付け総財務第28号通知)を受けて、個別施設計画の内容を反映させた「公共施設等総合管理計画の見直し」に取り組むこととされており、これまで進めてきた公共施設に関する取組や個別施設計画の考え方を踏まえた見直しを行うものです。

建物系公共施設築年数別延床面積(R3.3.31時点、固定資産台帳データより)

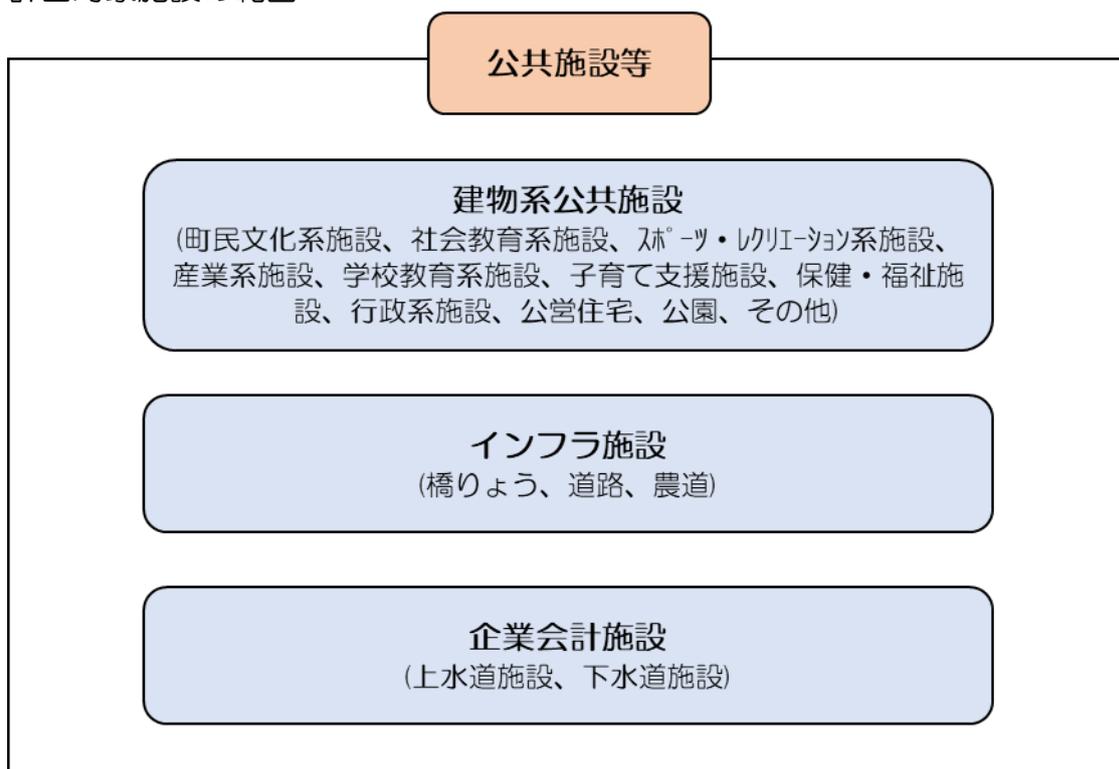


第2節 計画対象施設

公共施設総合管理計画における対象施設は、本町が保有し又は借り上げている全施設を

対象とします。各施設の分類としては、建物系公共施設（町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、その他）、インフラ施設（橋りょう・道路・農道）、企業会計施設（上水道、下水道）を対象とします。

計画対象施設の範囲



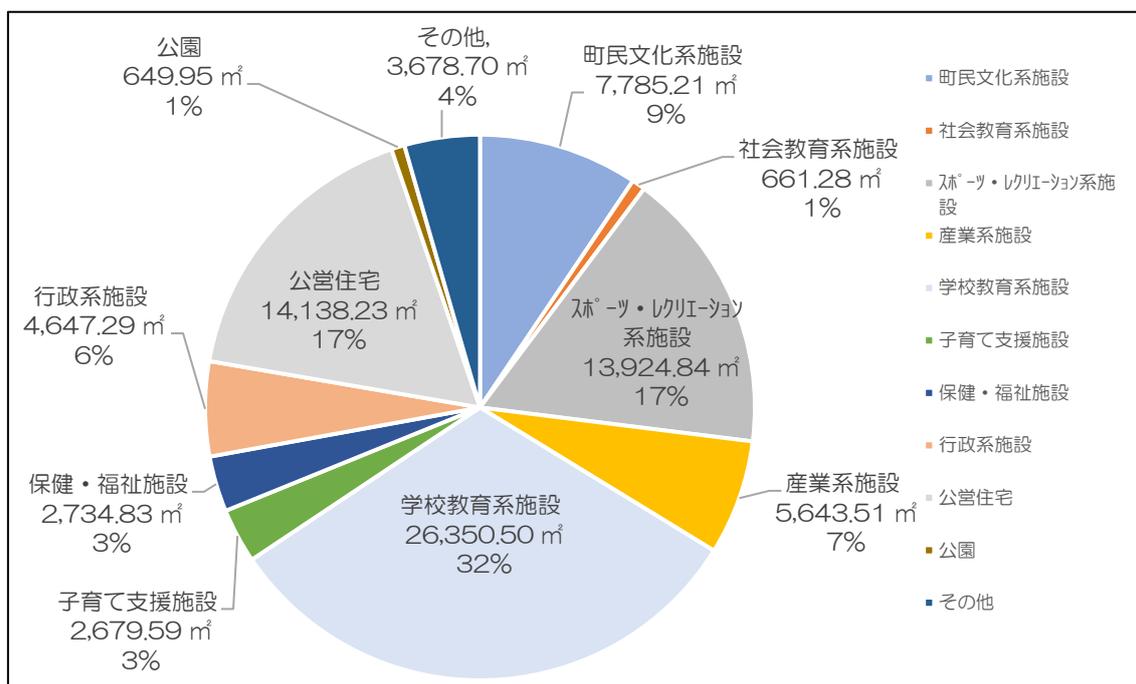
第2章 公共施設等の現状と課題

第1節 建物系公共施設

本町が所有する建物系公共施設の総延床面積は 82,893.93 m²で、町民(令和2年度国勢調査：5,750人)一人当たりの延床面積は 14.42 m²/人となっています。また、総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」によると、人口1人当たりの延床面積の全国平均は、3.22 m²/人となっていますので、全国平均の4.5倍近くとなっています。これは、離島の地域特性のため、保育所や老人ホーム等への民間企業が参入しづらい状況にあることも要因の一つと考えられます。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上を経過した建物系公共施設の延床面積は 35,954.44 m²と、全体の約43%を占めています。建物系公共施設の用途、利用目的により区分した分類別の延床面積を見ると、「学校教育系施設」が全体の32%、次いで「公営住宅」、「スポーツ・レクリエーション系施設」がそれぞれ17%となっております。建物系公共施設のうち、「学校教育系施設」が最も多くの延床面積を占めている状況は、全国の市区町村に共通した傾向と言えます。

建物系公共施設の延床面積内訳 (R3.3.31 時点、固定資産台帳データより)



第2節 インフラ施設

1.町道

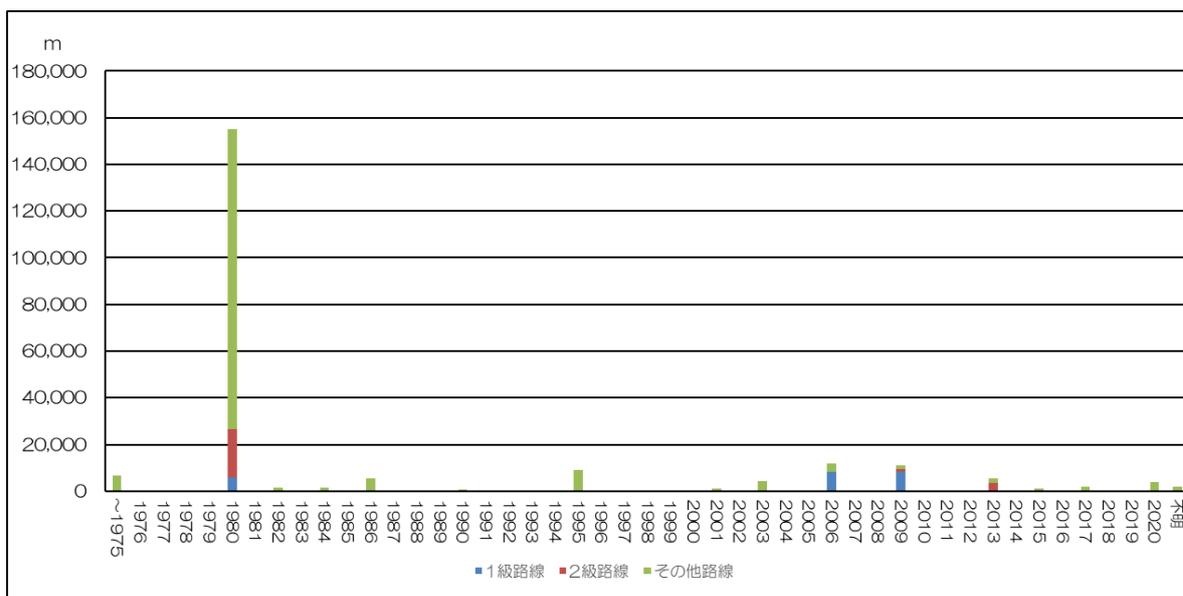
道路の年度別の整備状況を見てみると、1980年に多くの道路が整備（認定）されており、全体の69%を占めています。

また、いくつかの町道が整備年度不明となっています。

(1)施設の数量

区分	種別	本数 (本)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道 路	1級（幹線）町道	5	22,211	158,161
	2級（幹線）町道	9	25,911	146,743
	その他の町道	155	175,358	853,171
	合計	169	223,480	1,158,074

(2)年度別整備状況（町道台帳より）



（各町道の認定年月日から整備年度を算出しています。）

2.農道

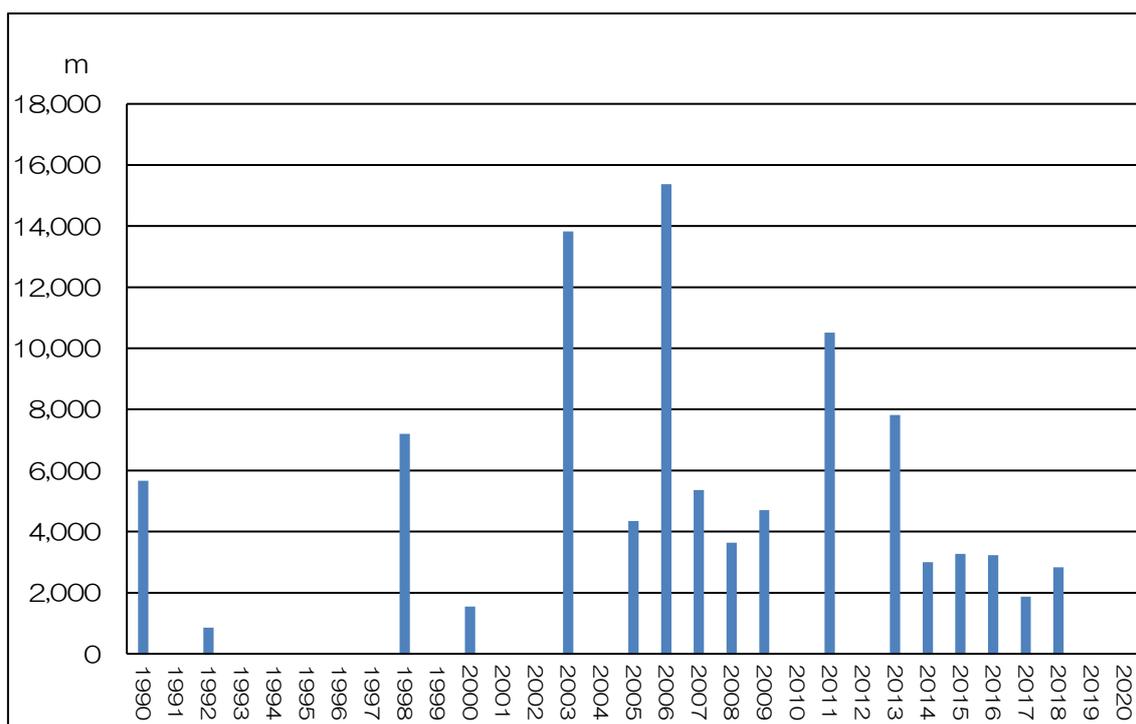
農道の年度別整備状況を見てみると、1990年から2018年まで多くの年で整備が行われていることがわかります。

特に、2000年代に多くの農道の整備が行われていることがわかります。

(1)施設の数量

区分	種別	本数 (本)	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
農道	農道	258	95,033	513,816
	合計	258	95,033	513,816

(2)年度別整備状況（農道台帳より）



（各農道の台帳作成年月日を整備年度としています。）

3.橋りょう

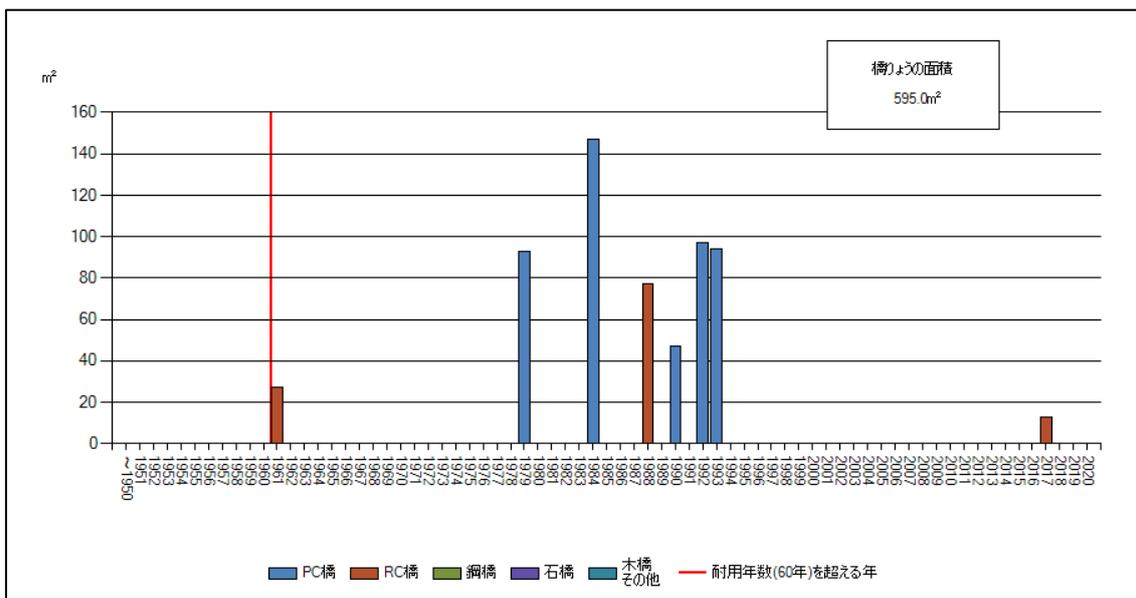
橋りょうについては、建築後 60 年を迎える橋りょうが 1 本、建築後 30 年を超える橋りょうが 4 本あります。

また、1980 年代・1990 年代に多くの橋が建設されていることがわかります。

(1)施設の数量

区分	種別	本数(本)	面積 (m ²)
橋梁	PC 橋	5	478
	RC 橋	3	117
	鋼橋	0	0
	石橋	0	0
	その他	0	0
	合計	8	595

(2)年度別整備状況（橋梁台帳より）



第3節 企業会計施設

1.上水道施設

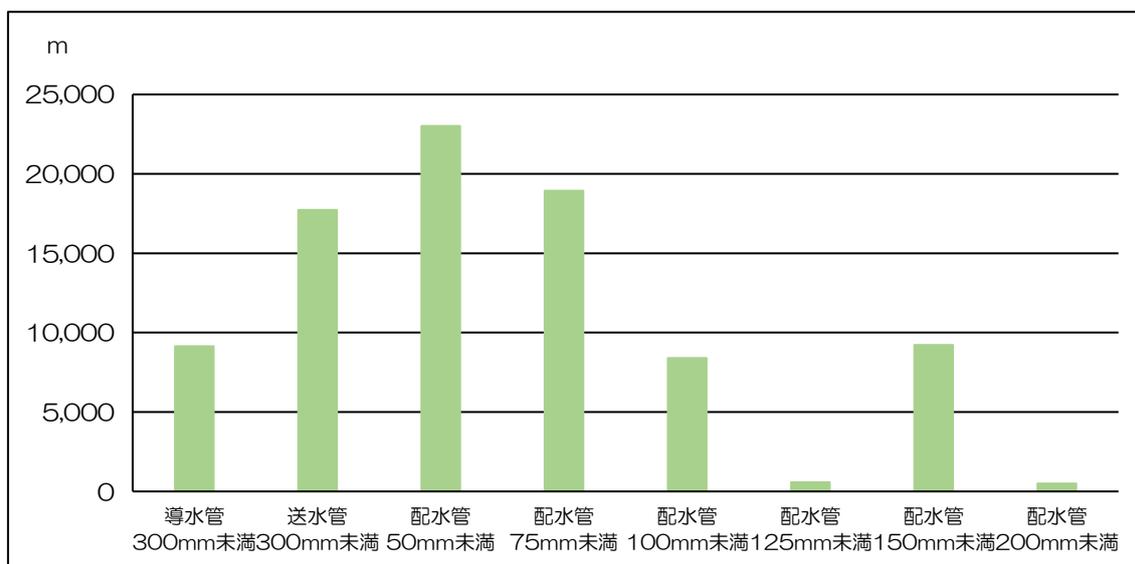
上水管の年度別の整備延長を見てみると、全ての管の年度把握が難しく、年度不明としています。

種別に見てみると、配水管 50mm 以下が最も多くなっています。

(1)施設の数量

区分	種別	総延長 (m)
上水道管	導水管 300mm 未満	9,150
	送水管 300mm 未満	17,730
	配水管 50mm 未満	23,026
	配水管 75mm 未満	18,943
	配水管 100mm 未満	8,398
	配水管 125mm 未満	578
	配水管 150mm 未満	9,222
	配水管 200mm 未満	503
	合計	87,550

(2)年度別整備延長(水道台帳より)



(上水道管は全て整備年度不明としています。)

2.下水道施設

下水管の年度別整備延長をみると、1995年以降に整備されていることがわかります。耐用年数を超える施設及び管路はありません。1995年に建築した管路が25年経過で最も経過している状況です。

(1)施設の総量

下水道施設

番号	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年
1	知名環境センター	1,722.16	2000
2	田皆地区浄化センター	448.72	2001
3	住吉地区浄化センター	70.00	2010
合計		2,240.88	

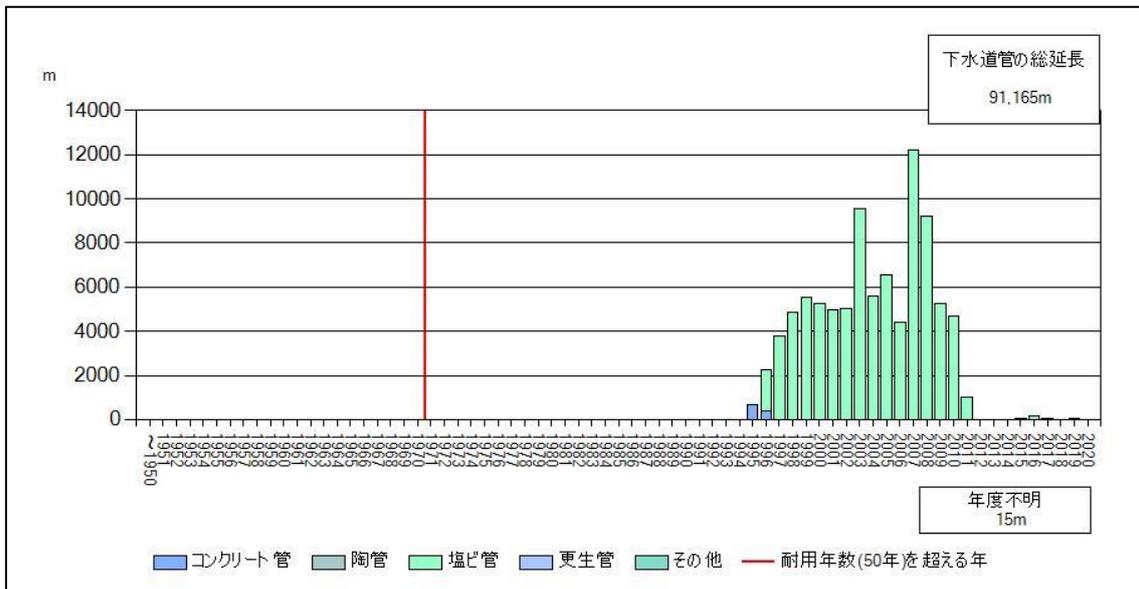
合併処理浄化槽施設

番号	施設名称	設置数
1	5人槽	139
2	7人槽	36
3	10人槽	6
4	12人槽	1
5	14人槽	2
6	18人槽	2
7	20人槽	1
8	25人槽	1
9	28人槽	1
合計		189

下水道管路【公共下水道及び農業集落排水事業の合算】

区分	種別	総延長 (m)
下水管	コンクリート管	1,038.0 (公共 1,038.0)
	陶管	0
	塩ビ管	90,127.35 (公共 28,756.35+農集 61,371.0)
	更生管	0
	その他	0
	合計	91,165.35 (公共 29,794.23+農集 61,371.0)

(2) 年度別整備延長(公共下水道台帳、農業集落用排水台帳より)



第4節 過去に行った対策の実績

公共施設に対して実施した対策は以下の通りとなります。

● 幼稚園・保育園の統廃合

平成 29 年度までに 5 幼稚園・3 保育所を、2 こども園に集約

・ 集約後の旧施設状況

5 幼稚園

1. 知名幼稚園・・・解体
2. 住吉幼稚園・・・現存している
3. 上城幼稚園・・・現存している
4. 下平川幼稚園・・・NPO 法人に貸付中
5. 田皆幼稚園・・・放課後児童クラブとして用途変更後利用中

3 保育所

1. 田皆保育所・・・解体
2. 知名保育所・・・NPO 法人に貸付中
3. 下平川保育所・・・観光協会事務所等として用途変更後利用中

第5節 施設保有量、減価償却累計率の推移

1. 施設保有量の推移

施設保有量については、平成27年3月時点と令和3年3月時点を比較しています。地方公会計制度による固定資産台帳整備において、平成27年度以降に調査判明した資産等は除いて考えますが、新築、更新等で増加した資産7,139.90㎡、一方で、取り壊しなどで減少した資産は2,787.59㎡となっており、6年間の間で4,352.31㎡増加したことになります。

建物系公共施設保有量の推移（単位：㎡）

分類名	H27.3 末 時点	増加	減少	調査判明に よる増減 ¹	R3.3 末 時点
町民文化系施設	7,240.36	710.48	△165.63	0	7,785.21
社会教育系施設	661.28	0	0	0	661.28
スポーツ・レクリエーション 系施設	13,544.16	37.18	0	343.50	13,924.84
産業系施設	5,778.71			△135.20	5,643.51
学校教育系施設	23,161.00	2,453.50	△999.00	1,735.00	26,350.50
子育て支援施設	3,124.82	1,802.27	△884.00	△1,363.50	2,679.59
保健・福祉施設	2,734.83	0	0	0	2,734.83
行政系施設	4,406.51	98.41	△49.50	191.87	4,647.29
公営住宅	13,569.66	1,258.03	△689.46	0	14,138.23
公園	649.95	0	0	0	649.95
その他	2,785.47	780.03	0	113.20	3,678.70
合計	77,656.75	7,139.90	△2,787.59	884.87	82,893.93

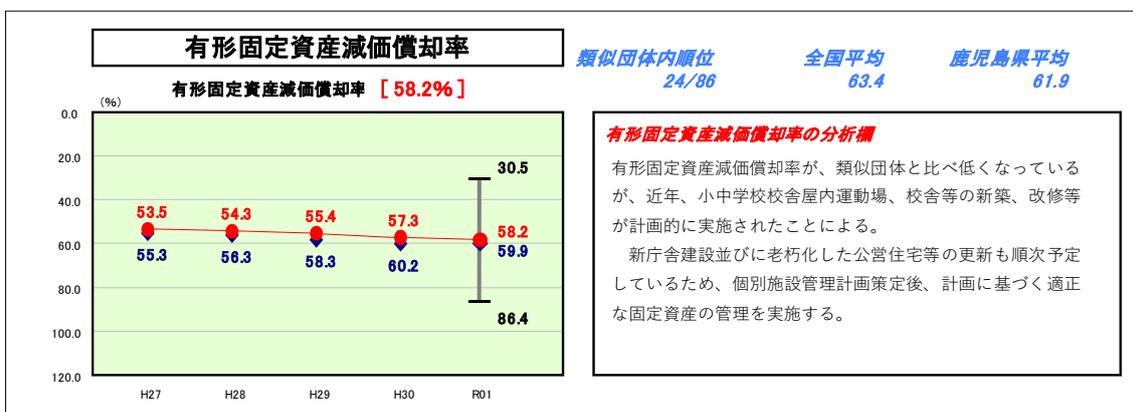
¹ 平成27年3月末以降に調査判明による増減、および用途変更などによる増減が含まれます。

2. 減価償却累計率の推移

有形固定資産減価償却率については以下のグラフになります。平成27年度から令和元年度の推移を類似団体との比較も併せて表しています。類似団体との比較では、毎年2~3%ほど低いですが、経年で見ると毎年減価償却率は高くなっています。他の団体よりも減価償却が進んでいないということが言えますが、毎年建て替えや改修に投資する金額よりも、減価償却する金額が多いことから全体的に耐用年数を迎える資産が増えてくることが予想されます。

分析にも記載していますが、今後もこの公共施設等総合管理計画及び、個別施設計画や長寿命化計画に基づいて、計画的に適正な資産管理を実施していくことになります。

有形固定資産減価償却率（財政状況資料集より抜粋）



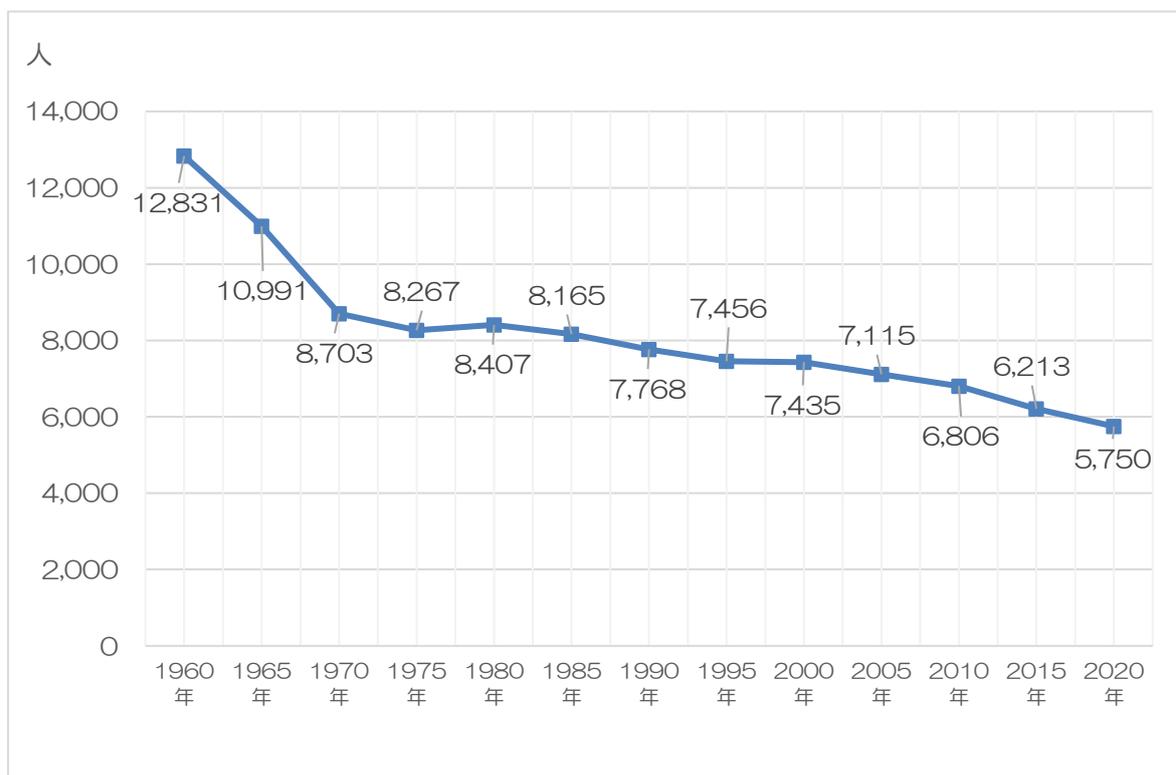
第3章 人口の現状と課題

第1節 総人口

本町の総人口は、1960（昭和35）年の約12,800人以降、高度経済成長による人口の都市圏流出によって大幅に減少し、1970（昭和45）年の総人口は約8,700人となっています。

1970（昭和45）年以降の総人口は、第2次ベビーブームによりほぼ横ばいで推移していましたが、1990（平成2）年代初頭の好景気（バブル景気）により再び、都市部への人口流出が起こり、総人口は減少傾向に転じ、2020（令和2年）年の国勢調査での総人口は5,750人となっています。

知名町の人口推移

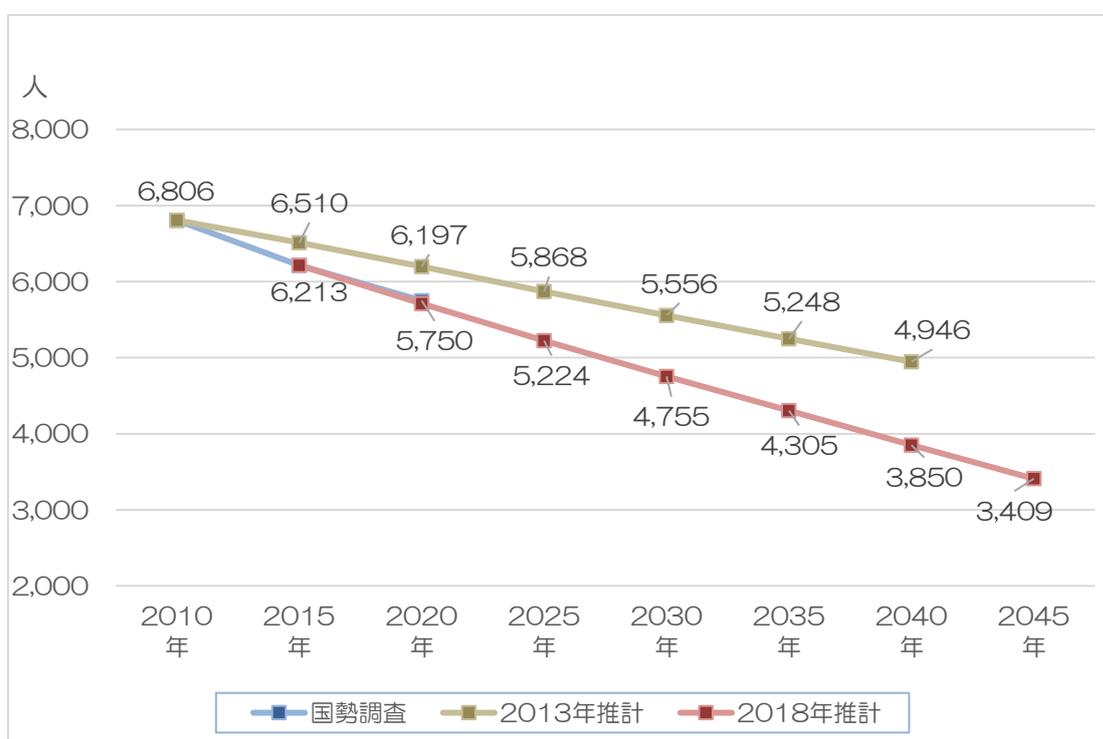


※出所：国勢調査

第2節 将来推計と人口年齢3区分別人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)によると、本町の総人口は、今後も減少が予想され、2040(令和22)年には4,000人を下回ると推計されています。なお、2013(平成25)年当時の推計では、2040年に4,946人になるとの推計でしたが、2018(平成30)年の推計では、2040(令和22)年に3,850人になるとの推計になっています。これは、5年前に考えられていた人口の減少幅よりも大きく推移していることがうかがえます。

将来推計人口



※出所：国勢調査(2010年から2020年)、国立社会保障・人口問題研究所による推計(2015年から2045年)

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口(15~64歳)は、1960(昭和35)年の約6,300人から、1970(昭和45)年までは急激に減少し、その後も減少傾向で推移し、2020(令和2)年は約2,800人となっています。

生産年齢人口は、今後も減少傾向で推移することが予想され、2040(令和22)年には約1,700人になると推計されています。

年少人口(0~14歳)は、1960(昭和35)年には、約5,200人ですが、高度経済成長期に大きく減少し、1975(昭和50)年には2,000人を切り、2020(令和2)年には約800人となっています。

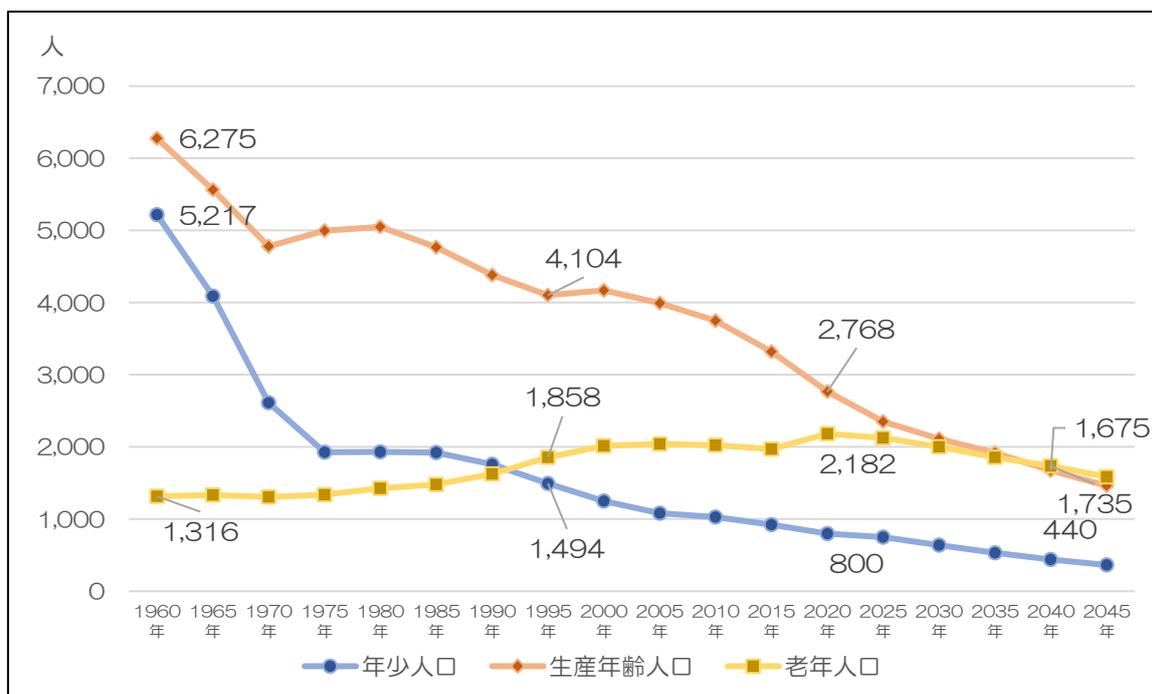
年少人口は、今後も減少することが予想され、2040（令和 22）年には、約 400 人と推計されています。

老年人口（65 歳以上）は、1960（昭和 45）年の 1,316 人から増加傾向にあり、1995（平成 7）年には 1,858 人と年少人口を上回り、2020（令和 2）年には 2,182 人となっています。

今後の老年人口は、2025（令和 7）年までは増加傾向、それ以降は、全体的な人口減少に合わせて減少傾向となり、2040（令和 22）年には 1,735 人になると推計されています。

課題としては、高齢人口率が増加しており、1960（昭和 45）年は人口に対し 10.2% でしたが、2020（令和 2）年では 37.9% となっています。また、2040（令和 22）年には 45.0% になると推計されています。

年齢 3 区分別人口の推移（全体）



※出所：1960年から2020年までは国勢調査による人口推移、2025年から2045年までは国立社会保障・人口問題研究所による推計（2018年推計）

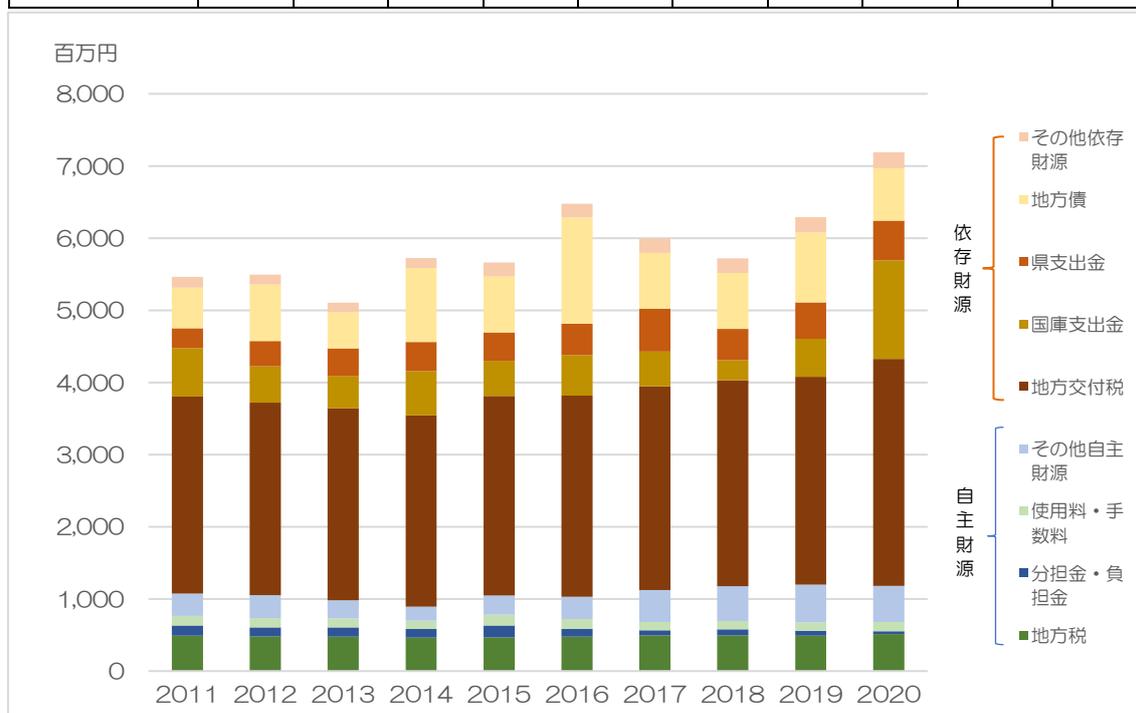
第4章 財政の現状

第1節 歳入の状況

平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）の歳入の推移をみると、町税等の自主財源の割合が低く、毎年15～20%程度で推移しています。地方交付税や国庫支出金等に依存した財政状況にあります。また、令和2年度は一時的に国庫支出金が増えましたが、これは新型コロナ関連の特別給付金の財源となったものが含まれています。

歳入の推移（単位：百万円）

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
地方税	490	484	478	463	470	478	497	497	489	515
分担金・負担金	142	120	128	121	160	107	70	84	70	38
使用料・手数料	133	131	121	113	152	133	114	114	117	126
その他自主財源	310	317	256	198	267	310	442	482	520	502
地方交付税	2,727	2,666	2,658	2,649	2,764	2,790	2,825	2,851	2,882	3,145
国庫支出金	675	505	448	613	487	558	481	282	528	1,369
県支出金	273	352	383	402	394	436	595	432	503	548
地方債	564	784	500	1,027	773	1,472	774	777	970	726
その他依存財源	150	136	132	139	194	191	197	200	210	219
歳入合計	5,464	5,495	5,106	5,725	5,660	6,477	5,993	5,719	6,289	7,188
自主財源率	19.7%	19.1%	19.3%	15.6%	18.5%	15.9%	18.7%	20.6%	19.0%	16.4%



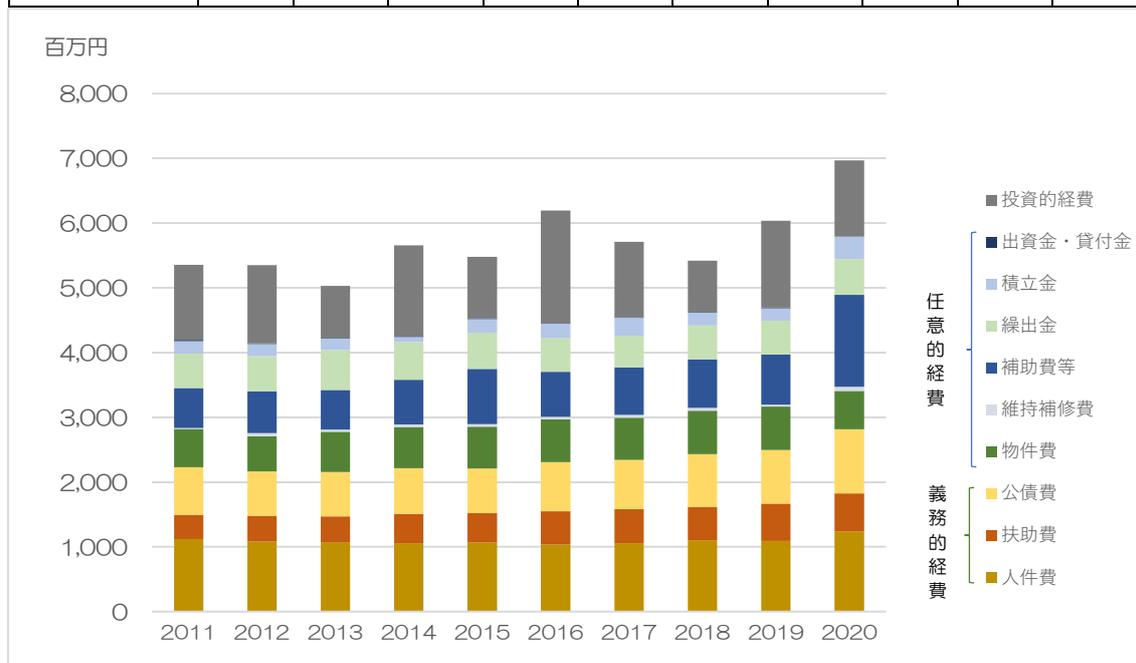
第2節 歳出の状況

1.歳出の状況

平成23年度（2011年度）から令和2年度（2020年度）の歳出の推移をみると、歳入と同様に令和2年度は特別給付金による補助費等支出が増加しております。そのため、例年50～60億円で推移していた歳出総額も大幅に増加しています。また、公債費に関して、平成19年度から平成25年度までは横ばいで推移していましたが、平成26年度から令和2年度までは上昇傾向にあります。

歳出の推移（単位：百万円）

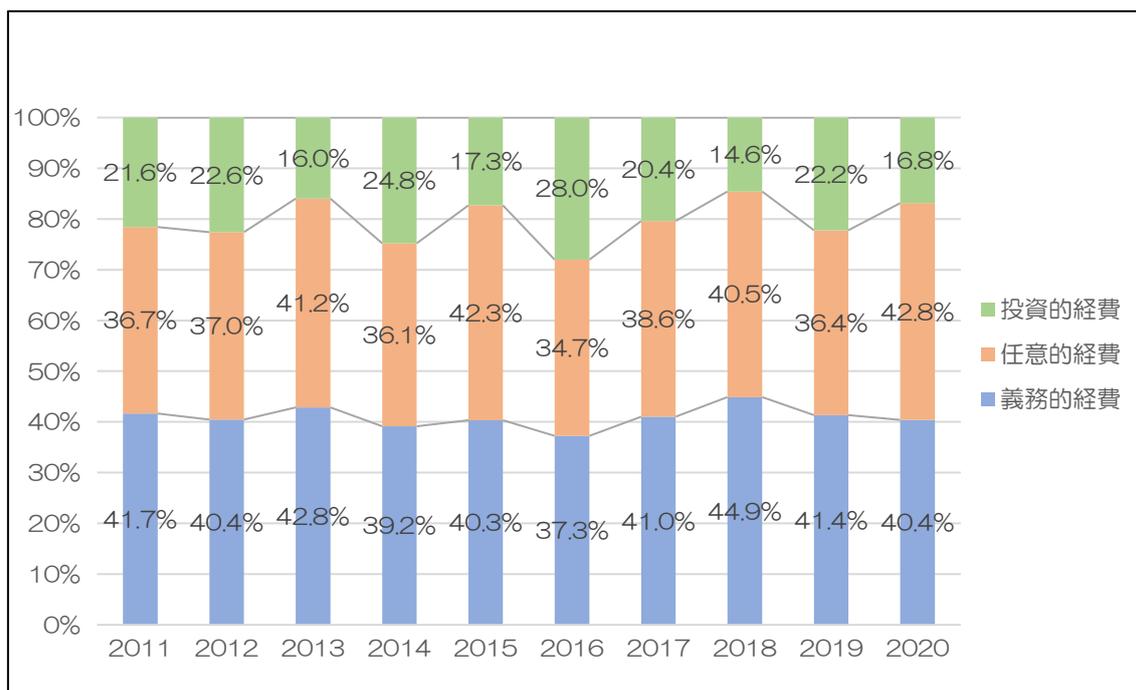
年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人件費	1,118	1,083	1,071	1,056	1,065	1,035	1,057	1,101	1,092	1,236
扶助費	376	396	402	453	456	513	524	517	576	587
公債費	738	685	683	706	690	759	761	814	828	991
物件費	591	541	621	637	644	662	654	668	669	592
維持補修費	14	50	34	40	40	37	40	47	30	67
補助費等	617	648	612	687	852	697	735	746	774	1,420
繰出金	533	541	617	580	558	517	487	523	526	551
積立金	192	187	177	82	212	225	280	204	192	343
出資金・貸付金	20	10	10	14	14	13	10	8	9	8
投資的経費	1,157	1,210	805	1,401	949	1,735	1,164	790	1,340	1,173
歳出合計	5,354	5,352	5,032	5,657	5,480	6,194	5,712	5,419	6,035	6,968



2.歳出分類別の推移

平成 23 年度（2011 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の歳出分類別の推移をみると、義務的経費、任意の経費は 40%前後、投資的経費は 15%～25%前後で毎年推移していることがうかがえます。投資的経費が割合として一番大きかったのは平成 28 年（2016 年）、一番小さかったのは平成 30 年（2018 年）です。

歳出分類別推移



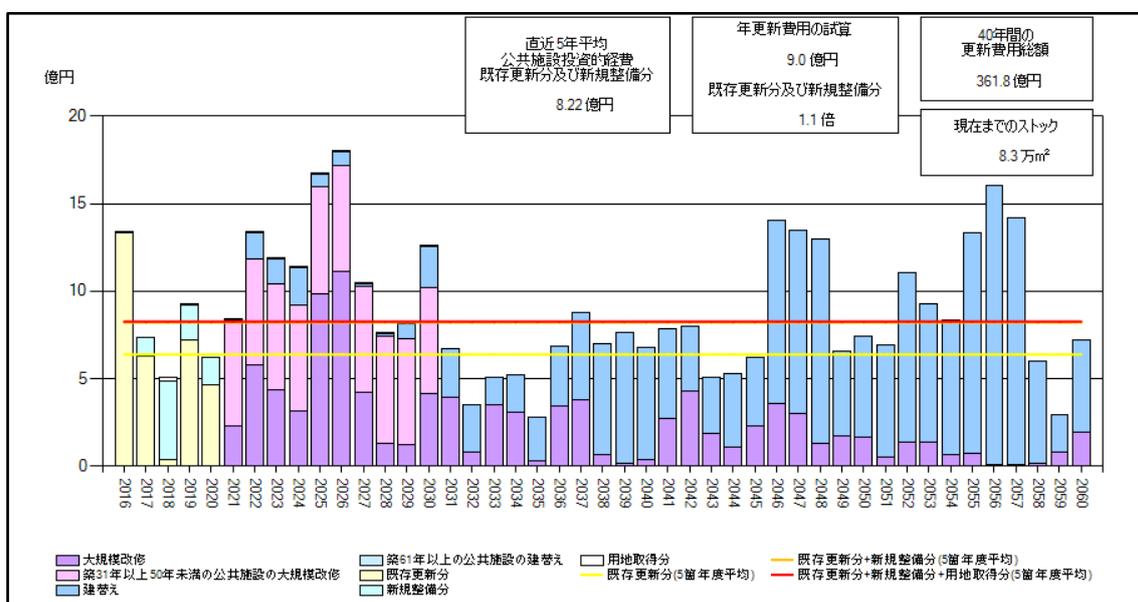
第5章 将来負担コストの課題

第1節 建物系公共施設の将来負担コスト

建物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、本町が所有する建物系公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建て替えを行った場合、今後 40 年間で 361.8 億円（年平均 9.0 億円）かかることが分かりました。

また直近5カ年の公共施設にかかる投資的経費をみると年平均で約 8.22 億円となっています。

建物系公共施設更新費用推計



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

建物系公共施設の直近5カ年の投資的経費（千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28 年度(2016 年)	1,341,058	0	1,026	1,342,084
平成 29 年度(2017 年)	632,119	101,721	0	733,840
平成 30 年度(2018 年)	36,792	452,335	18,406	507,533
令和元年度(2019 年)	720,666	207,190	3,207	931,063
令和 2 年度(2020 年)	463,120	156,966	0	620,086
平均	638,751	183,642	4,528	826,921

※グラフ内の直近5年平均の8.22億円は、表の合計平均8.27億円から用地取得分平均の0.05億円を引いた額となっています。

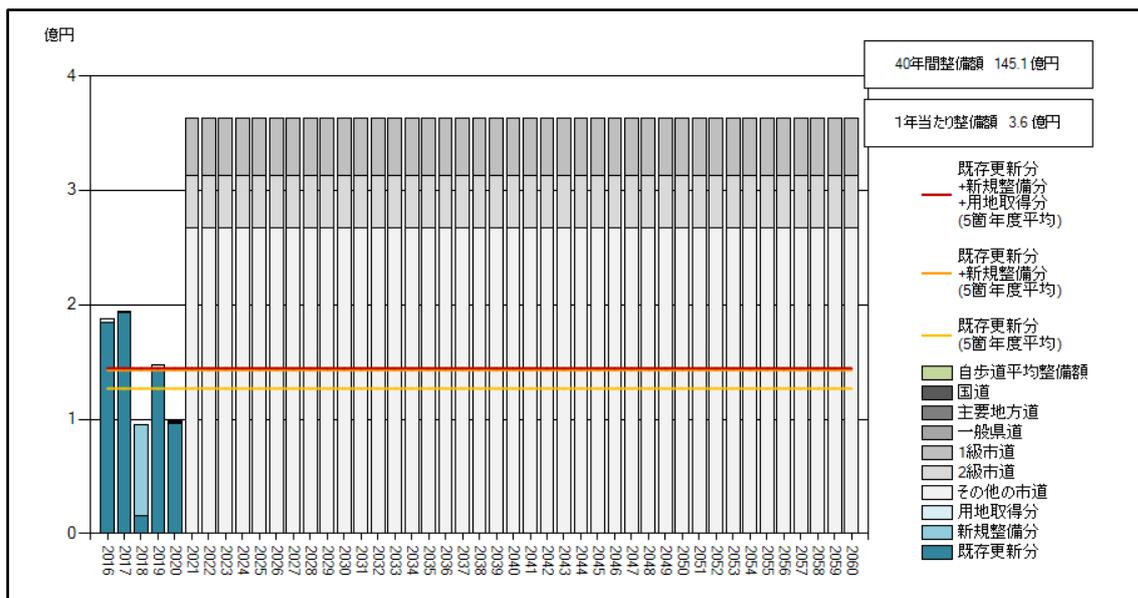
第2節 インフラ施設の将来負担コスト

1.町道²

町道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で145.1億円（年平均3.6億円）かかることが分かりました。

また直近5カ年の道路にかかる投資的経費をみると年平均で約1.4億円となっています。

インフラ施設更新費用推計（町道）



（※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定）

道路の直近5カ年の投資的経費（千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年)	184,720	0	2,469	187,189
平成29年度(2017年)	193,455	0	383	193,838
平成30年度(2018年)	15,559	79,191	0	94,750
令和元年度(2019年)	143,649	0	4,201	147,850
令和2年度(2020年)	96,522	2,279	57	98,858
平均	126,781	16,294	1,422	144,497

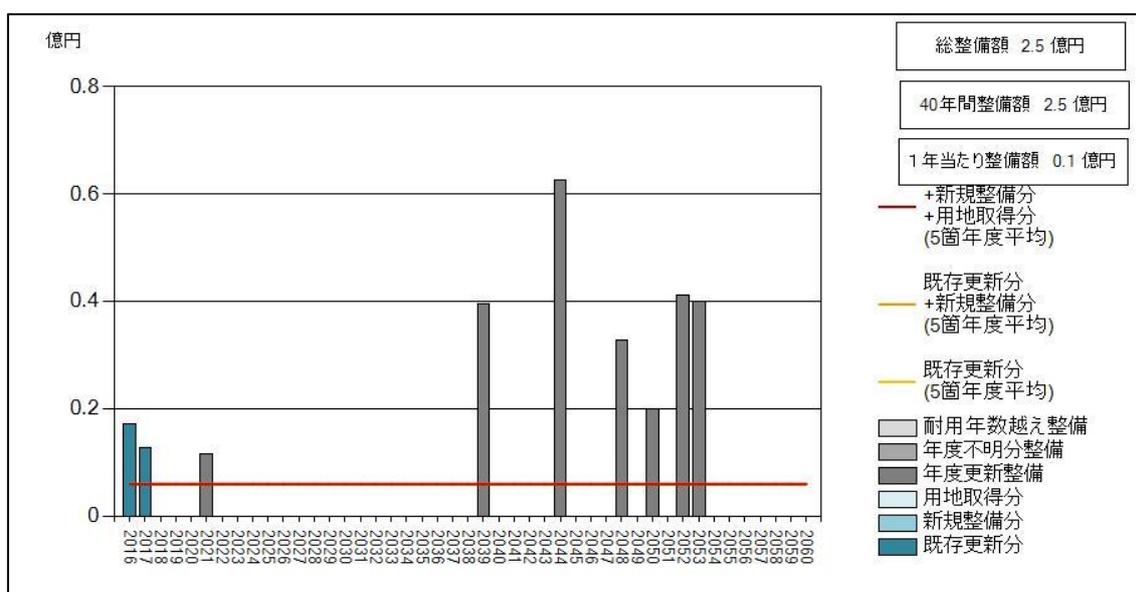
²農道は今後大規模な更新見込みが少ないため、更新費用算出対象としていません

2.橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で2.5億円（年平均0.1億円）かかることが分かりました。

しかし、橋りょうの更新はまとまった支出となるため、年平均で考えるよりは1本あたり平均3千万円が更新時にかかると考える必要があります。

インフラ施設更新費用推計（橋りょう）



（※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定）

橋りょうの直近5カ年の投資的経費（千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年)	17,243	0	0	17,243
平成29年度(2017年)	12,672	0	0	12,672
平成30年度(2018年)	0	0	0	0
令和元年度(2019年)	0	0	0	0
令和2年度(2020年)	0	0	0	0
平均	5,983	0	0	5,983

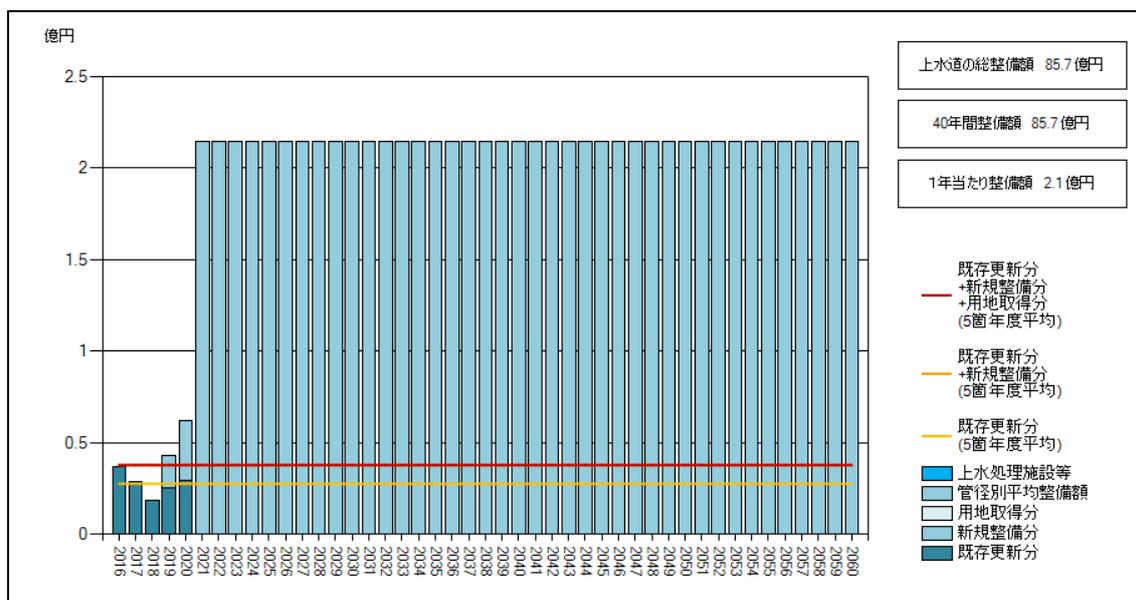
第3節 企業会計施設の将来負担コスト

1.上水道施設

上水道施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で85.7億円（年平均2.1億円）かかることが分かりました。

また直近5カ年の上水道施設にかかる投資的経費をみると年平均で約4千万円となっています。

企業会計施設更新費用推計（上水道）



（※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定）

上水道施設の直近5カ年の投資的経費（千円）

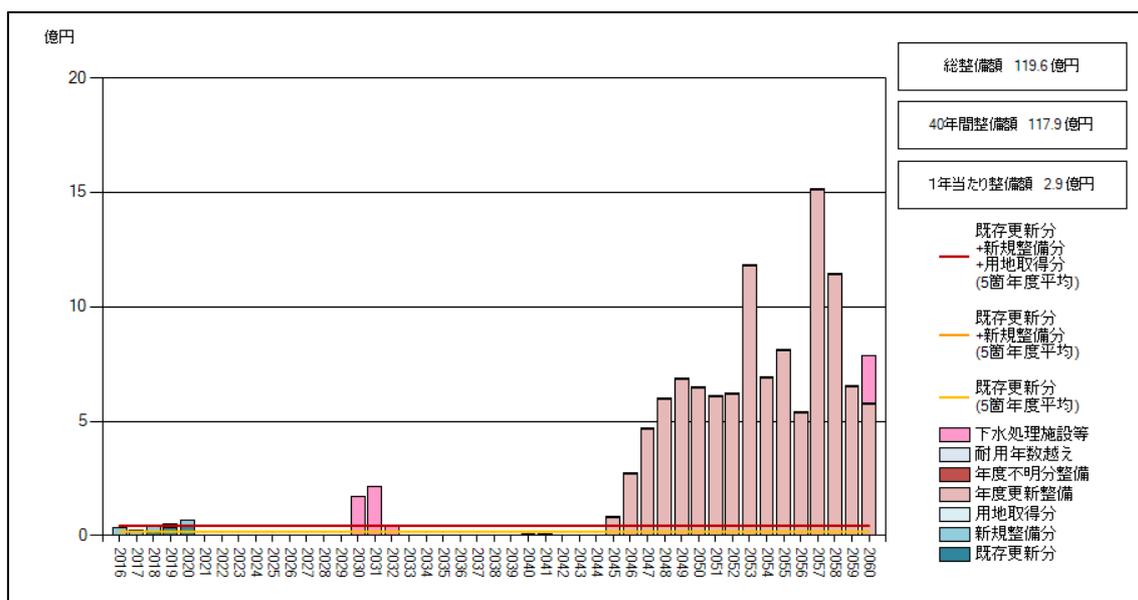
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年)	37,073	0	0	37,073
平成29年度(2017年)	28,659	0	0	28,659
平成30年度(2018年)	18,690	0	0	18,690
令和元年度(2019年)	25,590	17,496	0	43,086
令和2年度(2020年)	29,251	33,200	0	62,451
平均	27,853	10,139	0	37,992

2.下水道施設

下水道施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で123.2億円（年平均3.1億円）かかることが分かりました。

また直近5カ年の下水道施設にかかる投資的経費をみると年平均で約4千万円となっています。

企業会計施設更新費用推計（下水道）



（※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.1 より算定）

下水道施設の直近5カ年の投資的経費（千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度(2016年)	0	35,327	0	35,327
平成29年度(2017年)	0	24,244	0	24,244
平成30年度(2018年)	14,350	23,906	0	38,256
令和元年度(2019年)	33,650	19,481	0	53,131
令和2年度(2020年)	42,010	24,999	0	67,009
平均	18,002	25,591	0	43,593

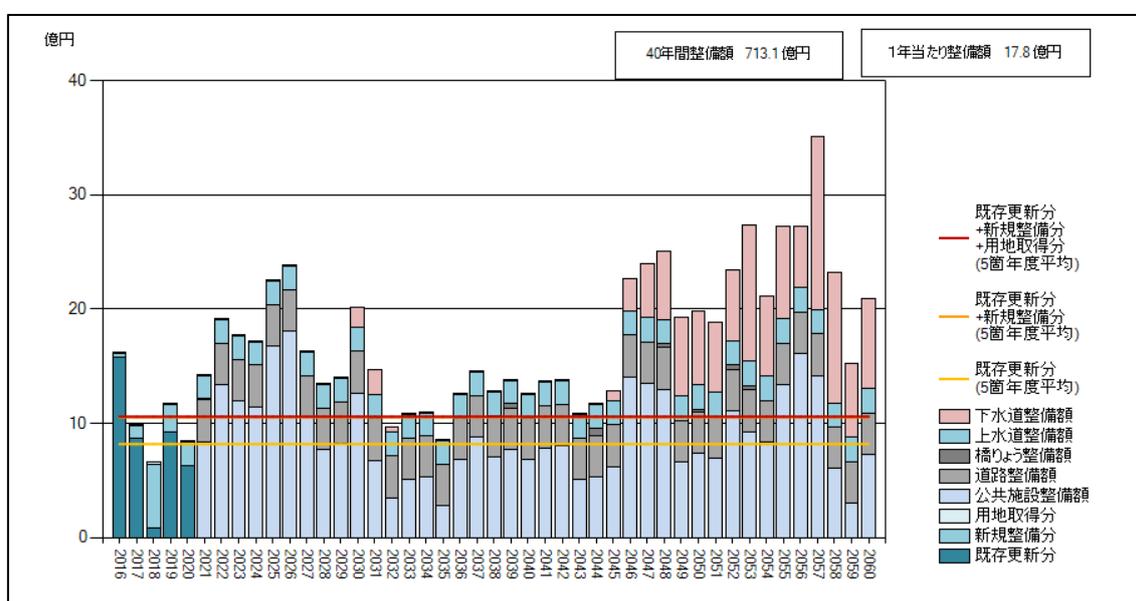
第4節 公共施設等の将来負担コスト

建物系、インフラ、企業会計全ての公共施設等の更新費用を試算した結果、今後40年間で713.1億円（年平均17.8億円）かかることが分かりました。

直近5カ年の公共施設にかかる既存更新分及び新規整備分の投資的経費は年平均約10.5億円であるため、毎年7.3億円不足することになります。

今後も、更新や大規模改修にかかる投資的経費については建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設全てに関して金額の不足が予想されます。そのため、公共施設の削減や長寿命化による費用削減に取り組む必要があると考えられます。

公共施設等の更新費用推計



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定)

建物系公共施設、インフラ、企業会計全体の投資的経費

		建物系	インフラ	企業会計	合計
更新費用（40年間平均）		9.0億円	3.6億円	5.2億円	17.8億円
投資的経費	5カ年平均	8.2億円	1.5億円	0.8億円	10.5億円
過不足分	5カ年平均	△0.8億円	△2.1億円	△4.4億円	△7.3億円

第5節 公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

総務省が提供する公共施設等更新費用試算ソフトのシミュレーション条件は以下になります。

- ・更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

- ・計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延べ床面積×更新単価

- ・更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

- ・大規模改修単価

建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

- ・耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

- ・大規模改修

建設後30年で行うものとする。

- ・地域格差

地域差は考慮しないものとする。

- ・経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

- ・経過年数が51年以上のもの

建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。

- ・耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

- ・建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。

- ・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

建物系公共施設

施設用途	大規模改修		建替え	
町民文化系施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡
社会教育系施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡
産業系施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡
学校教育系施設	170	千円/㎡	330	千円/㎡
子育て支援施設	170	千円/㎡	330	千円/㎡
保健・福祉施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡
医療施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡
行政系施設	250	千円/㎡	400	千円/㎡
公営住宅	170	千円/㎡	280	千円/㎡
公園	170	千円/㎡	330	千円/㎡
供給処理施設	200	千円/㎡	360	千円/㎡
その他	200	千円/㎡	360	千円/㎡

インフラ施設

施設用途	更新年数		更新単価	
道路	15	年	4,7	千円/㎡
橋梁	60	年	425	千円/㎡

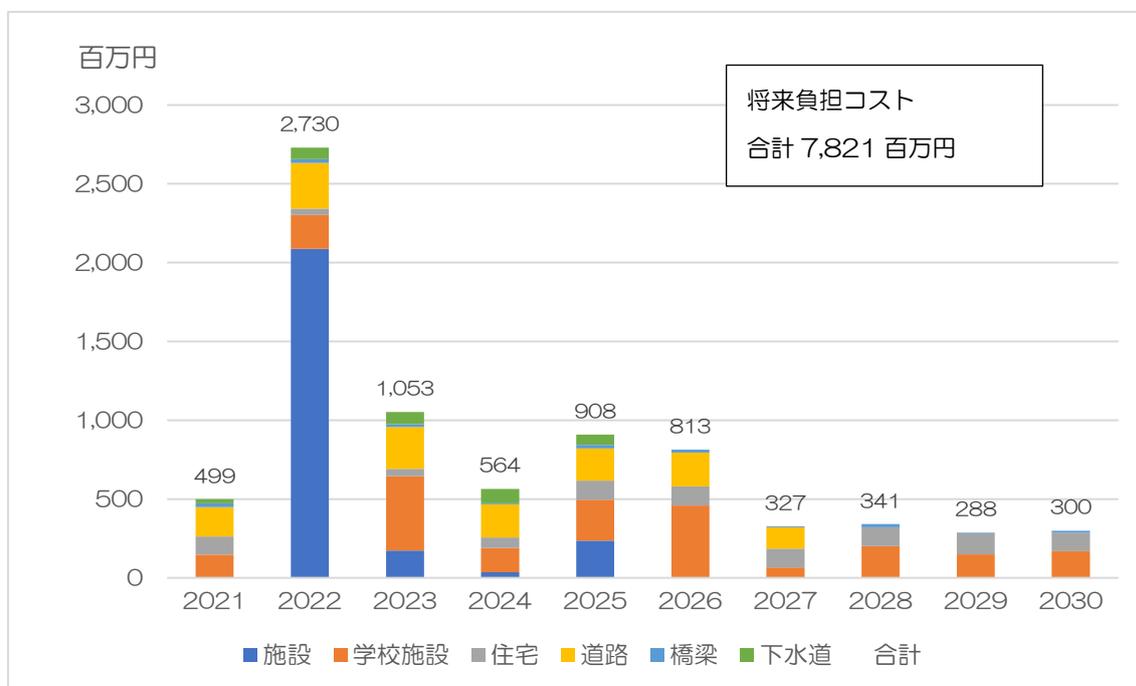
企業会計施設

施設用途	更新年数		更新単価	
上水道	40	年	100~923	千円/m
下水道	50	年	61~295	千円/m

第6節 長寿命化対策時の将来負担コスト

過去に策定してきた各長寿命化計画、個別施設計画をもとに、今後 10 年間の長寿命化対策コストを計算すると以下の通りとなります。ただし、今回の改訂時までには計画未作成の施設及び、インフラにつきましては未反映とします。また、個別施設計画、長寿命化計画のコスト算定期間が今後 10 年間に満たない場合は、算定している期間のみ反映させています。

計画書名	将来負担コスト算定期間
	将来負担コスト額
1.知名町個別施設計画	2021年～2025年（5年間）
	2,533,556千円
2.知名町個別施設計画（学校施設）	2021年～2030年（10年間）
	2,289,823千円
3.公営住宅等長寿命化計画	2021年～2030年（10年間）
	1,001,200千円
4.道路の整備に関するプログラム	2021年～2027年（7年間）
	1,507,000千円
5.橋梁長寿命化修繕計画	2021年～2030年（10年間）
	157,287千円
6.下水道ストックマネジメント計画	2021年～2025年（5年間）
	332,000千円



第7節 長寿命化対策の効果額

第4節では単純更新した場合の将来負担コストを計算しました。一方で第6節では別途作成した個別施設計画や長寿命化計画で算定した将来負担コストの金額の一覧となります。

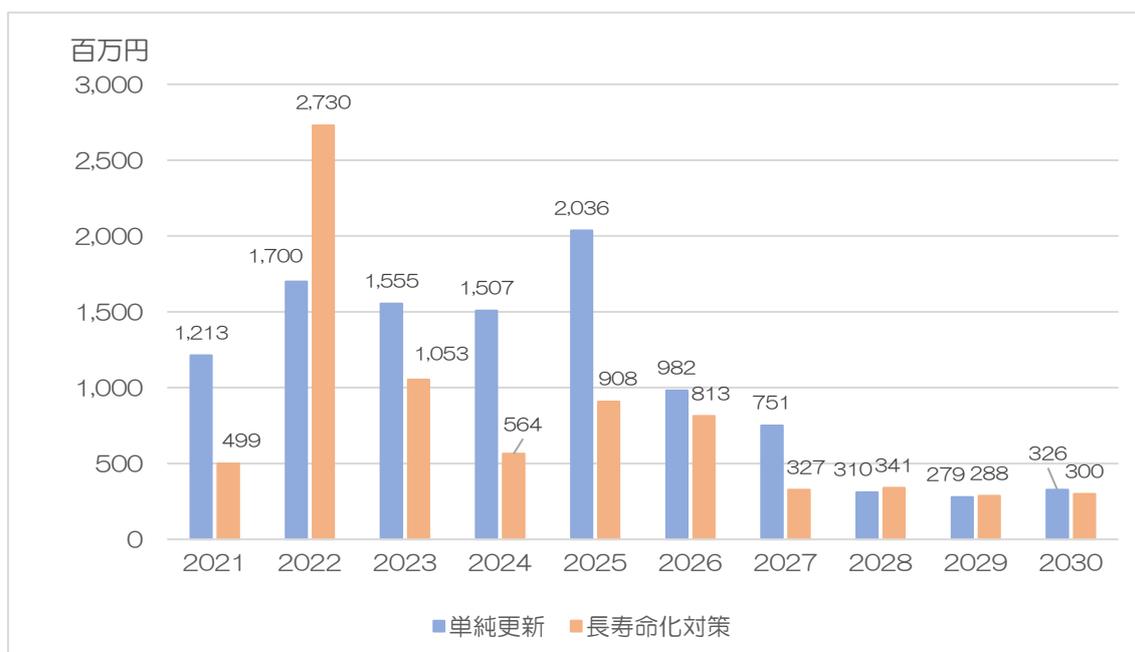
そこで、各種個別計画で算定された期間に合わせて将来負担コストの比較を行い、長寿命化対策を実施した場合に効果として表れる金額を算出しました。

1.総務省ソフトより（2021年から2030年の費用金額）（単位：千円）

項目	2021年から2030年の費用合計	第6節の期間の費用合計
施設（学校、住宅除く）	7,572,575	3,795,788
学校	2,104,920	2,104,920
住宅	2,206,948	2,206,948
道路	3,628,640	2,540,048
橋りょう	11,475	11,475
下水道	172,216	0
合計	15,696,774	10,659,179

2.単純更新と長寿命化対策との費用比較

単純更新時将来負担コスト	10,659,179千円	
長寿命化対策時負担コスト	7,820,866千円	約28億円の効果見込み



第6章 適正管理に関する考え方

第1節 計画期間

公共施設は 50 年以上の長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って今後 30 年から 40 年先を見据えた将来推計を実施し、方向性や目標値の設定を行いますが、社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間に計画期間とします。その後は個別施設計画との整合を取りながら計画の期間を設定していきます。

第2節 取り組み体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部局との共有化を図ります。

1.財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図ります。

2.職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

第3節 基本方針

1.中長期的な視点でのマネジメント

(1)建物系公共施設

- 公共施設等の更新費用推計結果により、過去 5 年間の既存更新分投資的経費と更新費用を比較すると一年あたり 7.3 億円の不足が発生します。そこで、本計画で掲げる取組を実施し、更新費用を今後 40 年間で、約 30%削減することを目標とします。
- 施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- 用途が重複している施設、分野を越えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討します。
- 新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
- PPP/PFI³など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。
- 各種個別施設計画、長寿命化計画に基づき、施設を長期に使用するために適切な改修を実施していきます。

³ PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)は、公民が連携して公共サービスの提供を行う取組みのこと。PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、公共施工等の設計・維持管理等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

(2)インフラ施設

- ・現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果等を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- ・既に策定されている知名町橋梁長寿命化計画などを基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

(3)企業会計施設

- ・上水道・下水道施設については、既に策定されている知名町水道ビジョンなどの計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

2.サービス提供の見直し

- ・人口減少、人口構成などの社会情勢の変化に合わせ、住民のニーズに応じた公共施設の維持・管理に努めます。

3.連携・協働の推進

- ・町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。
- ・施設の維持管理・運営コストを抑制しつつサービスの質を向上するためにも、PPP/PFIなど民間事業者の活力を活用し、指定管理者制度などの導入を検討します。

4.公共施設等のあり方

- ・隣接の和泊町との公共施設の相互利用、共同運用、サービスの連携の強化を図ります。

5.点検・診断等の実施方針

- ・建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討しマニュアル等の整備を行います。
- ・委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。
- ・点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

6.維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取り組みを検討し、施設の維持管理の効率化やサービスの向上を行います。
- ・計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
- ・知名町過疎地域持続的発展計画との整合性を図りながら適切に実施します。

7.安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
- 今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。

8.耐震化の実施方針

- 防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します

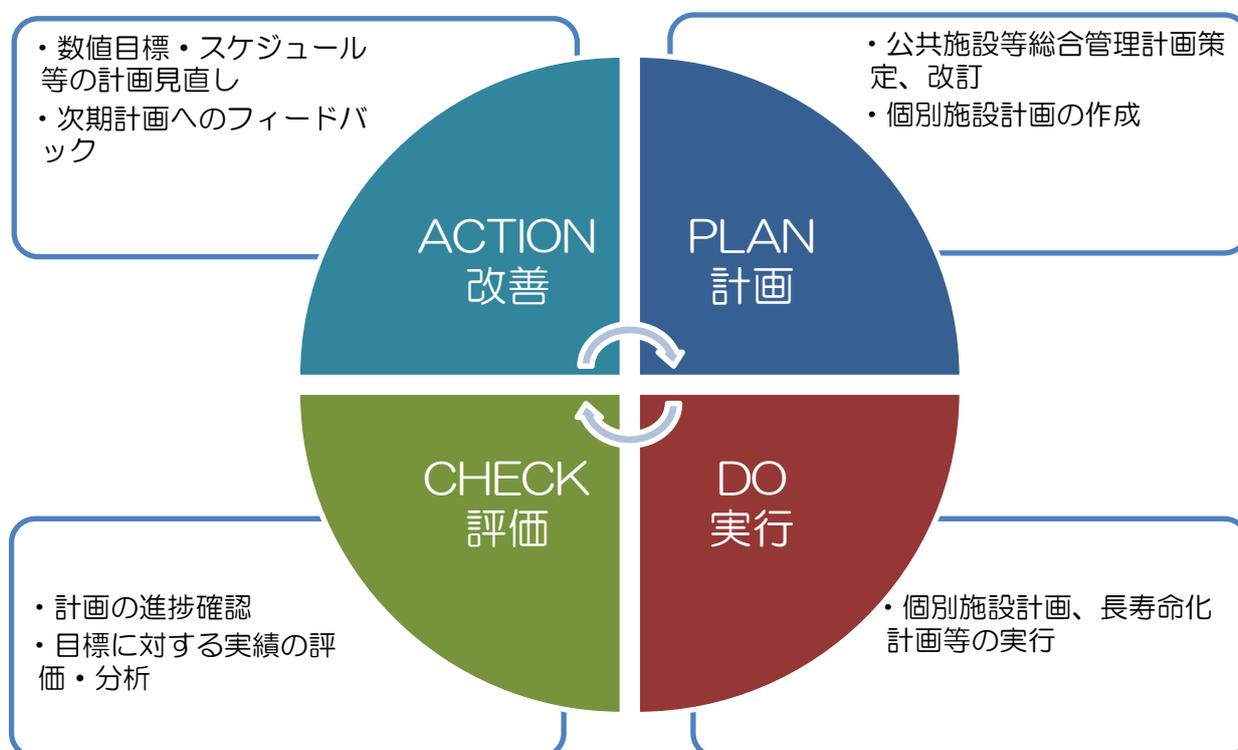
9.ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが安全・安心に施設を利用できるよう、公共施設等の改修や更新の際には、ユニバーサルデザイン化も含めて検討して推進していきます。

第7章 フォローアップの方針

基本的な方針を以下のように定めます。

- 当計画では、今後の町の財政状況や人口の減少や人口構成の変化などの環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。
- 当計画を策定後、計画の実効性を高めるためにも、施設の分野別に指針作成等の検討を行います。
- 公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民への情報提供を積極的に行い、必要に応じ町民アンケート・パブリックコメントを実施し、町全体での認識の共有を図ります。
- 今後の本計画の更新、改訂にあたっては、地方公会計制度で整備した固定資産台帳を基本としたシステムを活用することにより更なる精緻化を図っていきます。そのためにも固定資産台帳の更新については毎年度実施して、異動資産の漏れがないようにします。
- 本計画で定めた基本方針や目標値等については、実績評価や分析を行い、PDCAマネジメントサイクルにより適切な進行管理を行います。



知名町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月
令和 4 年 3 月 第1回改訂

編集：知名町総務課

〒891-9295 鹿児島県大島郡知名町大字知名 307 番地

Tel : 0997-93-3111 Fax : 0997-93-4103

URL: <http://www.town.china.lg.jp/>